



# にいがた食の安全・安心特別講座 食の安全を守る県の仕事



平成22年11月27日  
新潟県 福祉保健部 生活衛生課



## 食品の加工・流通段階における県の仕事



安全な食品の提供  
正しい食品表示



食品事業者



消費者

- ④危機管理
- ⑤講習会など
- ⑥情報発信

- ①営業許可
- ②監視・指導
- ③食品検査



県(保健所など)



# 1 営業許可

- 飲食店や菓子の製造業などを営む場合は、保健所から**営業許可**を受ける必要があります。

①事前相談



②許可の申請



④営業許可



③施設の検査



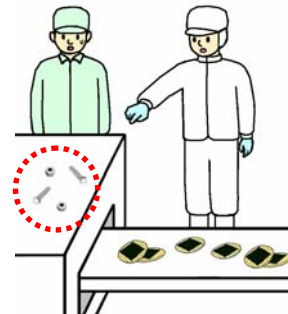
# 2 監視・指導

- 約50人の**食品衛生監視員**が年間 約39,000件の監視・指導を行っています。



手洗いの  
重要性を指導

食品の温度や  
表示を点検



異物混入の  
危険を指摘

### 3 食品検査



- 年間 約**1,900**検体の食品を検査しています。



農産物などの  
農薬検査



刺身、弁当などの  
微生物検査



菓子、漬け物などの  
添加物検査



アレルギー物質検査



県保健環境科学研究所

### 4 危機管理



- 食中毒や不良食品が発生した場合、原因の調査と拡大・再発を防ぐための措置をとっています。



患者さんからの  
聞き取り調査



原因として疑われ  
る施設の調査



食中毒原因  
物質の検査



不良食品の  
調査

## 5 講習会・意見交換会

- 消費者や事業者を対象に、**食中毒予防**や**食品表示**、**農薬**などのテーマで開催しています。



見学会を交えた意見交換会

フォーラム形式の意見交換会



## 6 情報発信

- 新聞、インターネットなどを用いて**食の安全に関する情報**を発信しています。



ホームページ

にいがた食の安全

検索



スーパーマーケット掲示板

宣伝

メールマガジン



新潟県

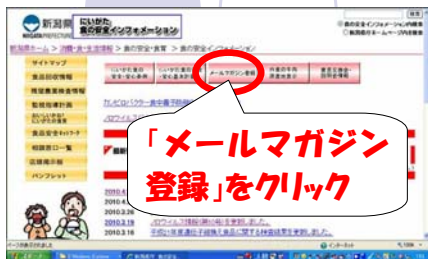
いただきます！にいがた食の安全・安心通信

- 新潟県が発信するメールマガジンの読者になりませんか！（毎週木曜発行）
- 最近配信した話題
  - トランス脂肪酸の表示のルールが示されました
  - きのご講習会に参加してみませんか
  - 事故米問題と米トレーサビリティ法

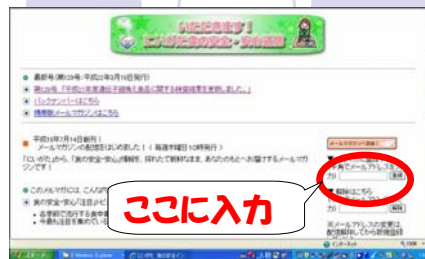
携帯電話からの登録はこちら→



① ホームページ「にいがた食の安全インフォメーション」を開きます



② メールアドレスを入力してください



③ 登録が仮完了。しばらく後、メールが届きますので開けてください。



④ メールの中にあるURLをクリックすると登録完了！

